

資料1

| 委員名  | 意見(要旨)  | 対応等  |
|------|---|--|
| 柴田委員 | I 第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた施策目標と刑法犯認知件数の状況 (3) 各区の刑法犯認知件数の状況 (P2)<br>○ 中区の人口千人当たりの刑法犯認知件数 14.63 件は、繁華街を抱えているという地域性もあるが、他の政令指定都市と比較して、大阪市に次ぐ高い数値となっている。このように突出したデータについては、可能な限り補足説明を加えていただきたい。  | 理由が明らかな場合は、記載するようにする。  |
| 柴田委員 | (5) 人口千人当たりの刑法犯認知件数の政令指定都市比較 (P3)<br>○ 政令指定都市の中で刑法犯認知件数が最も少ない横浜市と川崎市について、他の政令指定都市にはない特筆すべき対策を講じていないか。もし、その内容を情報収集されておられるのであれば、付記していただきたい。   |  |
| 日山委員 | P8「II」は「III」の誤り。  | ご指摘どおり修正   |
| 柴田委員 | III 広島市安全なまちづくり令和元年度行動計画実施結果 (P8~24)<br>○ 個別の事業自体に達成状況を評価できる数値目標が設定されていないため、実施結果の良否を判断できない。   | 個々の事業を見ていただければご理解できると思うが、大部分が数値目標の設定になじまないものであり、達成状況を評価するというよりは実施結果の内容を評価することになる。  |
| 柴田委員 | III 広島市安全なまちづくり令和元年度行動計画実施結果 (P8~24)<br>○ 実施件数等の記載がある事業とない事業が混在しており、実施件数等が把握できるのであれば、できるだけ明示すべき。  | 実施件数等については、できる限り掲載している。  |
| 狩谷委員 | 1 防犯意識を高める支援活動の推進 (3)高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化<br>4 安全意識啓発マップづくり 7 電子メディアの適正利用の周知 (P12)<br>○ 広島市で様々な取組が行われたことがわかった。P12の「安全意識啓発マップづくり」は全国的に行われているが、子どもたちの防犯意識を高めるために良い取組である。また非行の形も変化しており、SNSを通じて事件に巻き込まれる青少年も多いため、P12及び計画P6にある「電子メディアの適正利用の周知」は引き続き必要な取組だと思う。また、規範性をはぐくむために行われる「犯罪被害等防止教室」がどのようなものか興味を持った。   | 中学校で実施している犯罪被害等防止教室では、主に、(1)本市の犯罪情勢、(2)窃盗の発生状況、(3)インターネット、SNS等の利用時の注意点等の内容で行っている。  |
| 柳原委員 | 2 防犯力の高い地域づくり (1) 自主的・持続的なエリアマネジメントと防犯活動の推進 5「減らそう犯罪」における子どもの見守り活動への大学生等の参加について (P14)<br>○ 広島経済大学が行っている「子ども達を守ろうプロジェクト」で広島被害者支援センターの活動について講話する機会があり、夜の研修にもかかわらずたくさんの学生が熱心に聞いていただいた。子どもとの距離が近い学生達が、子ども達を守る活動をするのは、とても有意義である。被害にあつて誰にも言えずに苦しんでいる子どもが出しているSOSに、いち早く気づくことができるのではないかと、このような取組をもっと活発にさせ、多くの学生達に子どもを守る活動を広げてほしい。                         | —  |
| 柴田委員 | (3) 地域防犯活動への支援 2 防犯リーダー等の人材育成への支援 (P15)<br>○ 「防犯リーダーの養成」は大変重要と考えるが、実施結果に各区の濃淡(安佐北区と佐伯区の2区のみが実施)となっており、各区に濃淡が見受けられる。本年度は特別な事情がない限り、全区で取り込まれることを期待したい。  | 「防犯リーダーの養成」と類似した内容で、各公民館で「防犯講習会」を開催している。   |
| 山重委員 | 2 防犯力の高い地域づくり (2) 地域防犯活動への支援 9 地域防犯カメラの設置補助について (P17)<br>○ 今までこの制度を利用したの設置台数、設置地域をご教示いただきたい。また、この制度は継続されるのか。  | 平成26年度から令和元年度までの設置台数は次のとおりとなっており、本事業の満了予定はなく、今後も継続していく。<br>中区 75 台、東区 33 台、南区 22 台、西区 55 台、安佐南区 41 台、安佐北区 40 台、安芸区 14 台、佐伯区 38 台 |
| 柴田委員 | (2) 地域防犯活動への支援 11 落書き防止に対する地域活動の支援 (P17)<br>○ 「落書き防止に対する地域支援」については、前年度の実績は、中区内の一部地域に留まっているが、市内に果たして落書きはないのかと言えばそうではない。「窓割れ理論」の観点からしてもこれを放置すべきではない。<br>せめて、年1回、「落書き防止デー」を設定して、全地域を上げて地域内の落書き有無を点検・清掃し、区役所に報告を上げる体制を確立したらよいのではないかと思う。<br>①報告をとることによって、落書きの実態をデータ化することができる。<br>②キャンペーンをテレビ、新聞で取り上げてもらうと大きなPRになる。<br>③落書きの消去のための清掃用品の確保対策にも生かすことができる。 | 落書き消去活動支援事業は全区を対象としているところである。<br>委員の意見については、ただちに実現は困難な点があるが、落書きのないまちになるようどういったことができるか考えていく必要があると思う。                              |

## 資料2

| 委員名  | 意見（要旨）   | 対応等  |
|------|--|--|
| 柴田委員 | <p>行動計画の体系、行動計画の事業内容及び事業の内容が前年度と殆ど同一となり、市民アンケートの調査結果が行動計画に反映されていないように見受けられる。</p> <p>例えば、アンケート調査結果では、「防犯カメラ等の整備」の取組強化に対する強い要望（41.3%）があがっているが、「事業の内容等」の書き方が前年度と全く同じになっている。市民から強い要望があるのだから、その声を反映した、少し深掘した内容になったら良いと思う。</p>   | <p>行動計画にある事業は、昨年5月に決定しており、今回のアンケートは今から審議していただく基本計画の改定の基礎資料となるものであるため、時系列をご理解いただきたい。</p>  |
| 柴田委員 | <p>I 広島市安全なまちづくり令和2年度行動計画の体系（P1）</p> <p>○ 行動体系の前に、本行動計画のねらい、ポイント、あるいは昨年度との変更点等の概要の記載があれば、より一層理解が深まるのではないかと。また、「重点的な取組」についても、何を根拠に重点としたのか簡記があれば良かったと思う。</p>   | <p>委員ご指摘の点は、「第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に記載している。</p>  |
| 柴田委員 | <p>II 広島市安全なまちづくり令和2年度行動計画 1 防犯意識の高いひとづくり</p> <p>(1) 防犯意識を高める支援活動の推進 1 市広報紙・広報番組を活用した啓発、2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発（P4）</p> <p>○ 防犯意識の向上対策の一つとして、「市広報紙やチラシの配布」を行うことになっているが、どれほどの効果があるのか、一度、費用対効果を検証されたらどうか。なぜなら、地元町内会を通して関係機関から全戸配布の依頼がおりてきているものの、町内会役員会で当該チラシについて説明がない。また、隣近所の方に伺っても、高齢者が多いということもあり、読まないという方が大半であった。</p> <p>これをカバーする施策として、「市政出前講座を通じた啓発」を大きく展開したらよいと思う。計画では要請に応じて市職員が出向き、短時分でも直接、講話された方が効果は大きいと考える。</p> | <p>実際、広報紙やチラシに対する市民からの反響はあり、効果はあると認識しているが、より広く効果的に市民に広報・啓発することは、重要かつ難問であり、「防犯意識の高いひとづくり」の一丁目一番地である。</p> <p>委員ご指摘の「市政出前講座を通じた啓発」はもちろん、様々な機会を捉えて広報啓発に努めてまいりたい。</p> |
| 橋本委員 | <p>(2) 防犯力を高める情報発信の充実 3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信（P5）</p> <p>○ 関係課等について、例えば資料1には「市民局生涯学習課」の掲載があるが、資料2の行動計画には記載がない。計画にはないものの実施結果として必要に応じて「市民局生涯学習課」の対応もあるという認識でよいか。</p>  | <p>委員ご指摘のとおり、必要に応じて対応することとし、実施すれば結果には掲載する。</p>   |
| 柴田委員 | <p>2 防犯力の高い地域づくり (2) 地域防犯活動への支援 2 防犯リーダー等の人材育成への支援（P7）</p> <p>○ 「防犯リーダー等の人材育成への支援」については、インセンティブを考え、魅力あるものにしたら参加者が増えるのではないかと。例えば、養成講座の修了証書、市長または区長からの防犯リーダー委嘱状の交付、防犯リーダーユニホームの貸与、講師派遣依頼等</p>  | <p>防犯リーダー制度の実施主体である県警察と協議しながら、本市としてより効果のある取組を検討する。</p>   |
| 橋本委員 | <p>(2) 地域防犯活動への支援 4 青少年の非行防止・犯罪防止や更生等を図るための事業補助について（P7）</p> <p>○ 関係課等は「教育委員会育成課」になるのではないかと。</p>  | <p>事業の内容等に掲載している対象事業について、今年度から市民局市民安全推進課に所管替えした。</p>   |
| 加藤委員 | <p>3 犯罪の起こりにくい環境づくり (1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等（P8～9）</p> <p>○ 刑法犯認知件数の減少傾向は大変良いことであるが、新型コロナ禍による不況、失業者増は大きな不安材料である。やはり防犯灯、防犯カメラ、通学路の整備等が大切である。</p>   | <p>安全なまちづくりいずれも重要な課題である。</p>   |
| 柴田委員 | <p>(2) 市民・事業者による環境整備等の促進 3 商店街振興事業補助（P9）</p> <p>○ 「商店街振興事業補助」を前年度に引き続き計画されているが、前年度は防犯に関する実績がなかったことを考慮すれば、あえて計画にあげなくてもよいのではないかと。</p>  | <p>近年防犯に資する実績がない状況ではあるが、本補助金が防犯事業も対象となっており、貴重な財源となるものであることから、引き続き行動計画に掲載しているものでご理解いただきたい。</p>  |
| 柳原委員 | <p>4 犯罪被害者等への支援体制づくり (1) 支援活動の充実について（P10）</p> <p>○ 「被害発生時におけるワンストップ対応の実施」がなくなっているのはなぜか。被害にあった方が、可能な範囲で1か所でいろいろな手続等ができるワンストップ対応は大事であり、できれば言葉で残してほしい。</p>  | <p>ワンストップ対応は、特に性被害において配慮すべきものである中で、これを広島県が主体となって「性被害ワンストップセンターひろしま」を運営していることから、県市の役割分担を明確にするうえで本市の行動計画から削除した。</p>  |
| 日山委員 | <p>4 犯罪被害者等への支援体制づくり (1) 支援活動の充実について（P10）</p> <p>○ 犯罪被害者等への支援体制づくりのうち、被害発生時におけるワンストップ対応の実施の令和元年度の結果がないままとなり、かつ、令和2年度計画に盛り込まれていない。これは、すでに何らかの成果があるためと思われるが、その説明があるとよい。</p>  |  |

## 資料3

| 委員名  | 意見(要旨)  | 対応等   |
|------|---|---|
| 橋本委員 | ★犯罪の状況《身近な犯罪にあいかもかもしれないと不安を感じることや場所》(P1)<br>○ 犯罪の状況について、市民アンケート調査でも「インターネットや携帯電話サイトを利用した犯罪」や「なりすまし詐欺や架空請求などの特殊詐欺」に対する不安が高いことを改めて知ることができた。   | —   |
| 高野委員 | ★犯罪の状況《地域の治安》(P1)<br>○ 体感治安の向上について、目標を下回っていることについては特に気にしなくて良いと思う。テレビやインターネットのニュース記事が影響していることもあり致し方ない。インターネットは情報収集が迅速で非常に優れたツールだが、逆に犯罪が巧妙にまぎれ込み、気づくのが遅れる事案もある。高齢者の方への周知活動は行うとは思いますが、インターネットに慣れている若年齢者が最も危ない!!(慢心がよくない)   | 委員のご意見を第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画の評価及び次期基本計画の改定の参考とさせていただく。  |
| 柴田委員 | ★犯罪の状況《地域の治安》(P1)<br>○ 地域の治安について、以前(おおむね5年前)と比べてどうか、との問いになっているが、「おおむね5年前」に遡って比較できる方は少ないのではないかと思う。今後、アンケートを実施される場合には、「2、3年前」としたほうが回答する人も判断しやすいのではないか。  | 第3次基本計画の施策目標が『「体感治安が5年前と比べて良くなった」と感じる市民の割合を、25%以上とする。』となっているからである。<br>また、「2、3年前」とすると「変わらない」という回答が圧倒的に増えるとも予想する。 |
| 狩谷委員 | 1 犯罪意識の高いひとづくり 《犯罪の相談先》(P3)<br>○ 犯罪に関する相談先として、「家族」「警察」の順で多く、「家族」「インターネット」が前回より増加とあるが、特にDVや虐待の被害者については、家族より、まず「インターネット」に頼ると考えられる。広島市のDV相談窓口などにアクセスするためと考えれば、必ずしも悪いことではないのではと思う。  | —   |
| 橋本委員 | 1 犯罪意識の高いひとづくり 《減らそう犯罪区民大会などの安全なまちづくりなど市の取組に対する市民の認知度》(P3)<br>○ 市民アンケートの中では、防災情報メールについての質問があるが、今回、新型コロナウイルスに関して市長コメント、市長メッセージの概要や市長メッセージと共に新型コロナウイルスに関する全般の情報も配信された。新型コロナウイルス感染は、当協議会の定義には含まれないことだが、災害時等には便乗した犯罪も発生していて、特別定額給付金の手続きを装って個人宅を訪問する不審者情報、詐欺や不審者メールの情報も含まれていたため、私は家族や友人以外の知人にも、スマートフォンやパソコンを持っているのならば、防災情報メールを活用してほしいと伝えている。 | 広島市防災情報メールの効果的な活用に引き続き取り組んでいく。  |
| 狩谷委員 | 2 防犯力の高い地域づくり 《地域活動団体が抱える課題、行政等に望む支援》(P4)<br>3 犯罪の起こりにくい環境づくり 《防犯カメラの設置》(P5)<br>○ P4 下で、地域活動団体アンケートで「構成員の高齢化」「後継者不足などが問題とされているが、P5 で防犯カメラの設置について肯定的に捉えている市民が多いことから「子どもの見守り活動」や「夜間パトロール」も防犯カメラやカメラを付けたAIロボットを使ってはどうか。ただし、防犯カメラは犯罪や迷惑行為を未然に防ぐ効果がどれほどあるのか検証する必要がある。  | —   |
| 柴田委員 | 3 犯罪の起こりにくい環境づくり 《治安のため、夜間、家庭の門灯や玄関灯等の点灯》(P5)<br>○ 「夜間の門灯や玄関灯を点灯している家庭」が53%と半数以上になっていることに少し違和感があった。それは「一家一事業所一点灯」を知っていないという回答が実に85%と高い数字になっており、このギャップに思い巡らしたからである。  | 一家一事業所一点灯について、認知度が低いことから、しっかりPRをする必要があるが、実際に門灯等を点灯していることが防犯に繋がっていることを理解していただき、継続していただくことが大事と考える。                |
| 柳原委員 | 4 犯罪被害者等への支援体制づくりについて(P6)<br>○ 「知っている」、「知らない」にかかわらず、今は相談窓口がたくさんある。名前は聞いたことがあるが、何に対応してくれるのかわかりにくいことが、市民だけでなく相談機関同士でもあるように思う。何が相談できる場所なのか、わかりやすく広報していく必要があると思うし、自分のところで対応できない時、確実に対応してくれるところへきちんとつなぐことができるよう、各機関の連携がとても重要だと思う。担当者が代わることもあるので、なかなかむずかしいことですが、相談者がたらいまわしにされたと思うことがないよう、日頃から顔の見える関係づくりができればいいと思う。                            | 相談窓口の充実として、県犯罪被害者等連絡調整会議等を通じてしっかり検討する。  |
| 橋本委員 | 5 再犯防止(P6)<br>○ 今回、アンケートに加えられた「再犯防止」に関する市民及び団体の項目では、ともに1位に「犯罪をした人に対する支援ネットワークの構築」、2位に「再犯防止に協力する民間協力者に対して、活動する場所提供や財政的な支援」が挙がっていたことは、ほぼ予想していたことだ、今回のアンケートで民意を改めて知ることができた。  | —   |

| 委員名  | 意見（要旨）  | 対応等                                 |
|------|---|-------------------------------------|
| 狩谷委員 | 市民対象と団体対象で属性が異なる点が興味深かった。市民の回答者の6割が女性で、団体は男性が6割など。「既婚・未婚」「子どもの有無」については項目にないかもしれないが、年代も30代から50代も多いことから、「既婚で子どもがいて、仕事を持つ（正規・非正規）」人が犯罪報道や防犯に興味関心を持つと考えられる。今後、関心が高い人たちが地域活動に参加してくれることを望む。 | —                                   |
| 木原委員 | 昨今の高齢者は元気によく出歩きます。律義なところもありますが、我が道を行くといった人が多く、人の話はあまり聞かない。データをどのようにして集められたか知りませんが、このようなアンケートに関しては、きちんと回答できるのは70代までではないか。80歳になると理解力も衰える。だからよくダメされるのではないか。今は高齢者を守るのが精いっぱいです。            | 次期基本計画作業において、いかに高齢者を守るかということを議論したい。 |

その他

| 委員名  | 意見（要旨）   | 対応等  |
|------|--|--|
| 加藤委員 | 広報啓発方法等、行政の努力も大切   | 各種の広報紙・啓発については、市としても各種メディアや各種防犯教室、街頭キャンペーン等を通じて行っているが、今後も、防犯意識の高い市民の協力を得ながら、様々な方法で広報・啓発を行っていきたいと考える。 |
| 木原委員 | 30代、40代、50代の人達が本当に困っておられることをしっかり受け止めていただき、本当の安全なまちづくりをしたい。   | —  |
| 西田委員 | 平素より“社会を明るくする運動”をはじめとした地域犯罪予防活動へのご協力、また更生保護サポートセンターという更生保護ボランティアの活動拠点のご提供等更生保護活動に対し、ご理解、ご支援をいただき感謝している。市民を犯罪から守り、安全・安心な“地域社会”の実現をするためには、犯罪を未然に防ぐことに加えて、罪を犯した者が再犯することなく“矯正社会”の一員としてやり直すことのできる社会基盤を構築していくことが大切であると思う。そのために、市民局や教育委員会の今後ますますのご支援、ご協力をお願いする。 | —  |